

2020.06.17
2-16

2020・06・16

公開質問状

受取人 〒351-8501

埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号 朝霞市

役所 富岡勝則市長

差出人 〒351-0007

埼玉県朝霞市岡3 号

黒薮哲哉

KDDI に対して、公共の場である城山公園内に電波基地局を設置する許可をいただきました貴殿らに、公開質問状という形式で、電磁波による人体影響に関する質問状を送付させていただきます。

1、朝霞市の所有地であり、市民のくつろぎ

の場所である城山公園にKDDI基地局を設置することになった経緯を時系列でご説明してください。貴殿らとKDDIはどのような関係なのでしょうか。常識的にはKDDIのビジネスよりも、市民の生存権を優先すべきだと考えますが。

2、アメリカの国立環境衛生科学研究所のNTP（米国国家毒性プログラム）は、2018年、スマホなど無線通信に使われるマイクロ波と発がん性の関係について、明らかな証拠があるとする動物実験の最終報告を公表しました。貴殿は、通信基地局で使用されるマイクロ波やミリ波による人体への影響についてどのような見解をお持ちでしょうか。

3、総務省が定めている電波防護指針（ $1000 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ ）が安全だとする根拠を説明してください。ちなみにEUの推奨値は、屋

内が $0.01 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ で屋外が $0.1 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ です。遺伝子毒性を考慮して、低く設定されているわけです。WHOの外郭団体である世界癌研究機関は、2011年にマイクロ波に発がんの可能性があることを認定しています。基地局周辺で癌の発症率が想定的に高くなることを示す、疫学調査の結果も複数あります。

17 4、公園周辺の住民や通学生（基地局の設置場所は、朝霞2中の通学路）に健康被害が発生した場合、市としてどのような対策と補償をされるのでしょうか。

5、KDDIは住民に対して説明会を開いたとのことですが、公園から100メートルの距離に自宅を持つわたしは案内を受けていません。具体的に、いつ、どの住民に対して、どこで説明会を開催されたのでしょうか。説

明を受けていない住民が多く、朝霞市とK D D I は、危険物の設置に関する説明義務を果たしておりません。

6、2010年にわたしが朝霞市議会に提出した「無線基地局の設置に関する条例の制定を求める請願」を、その後、どのように利用されたのでしょうか。この文書の中で、電磁波による人体影響にも十分に言及していません。原文がない場合は、再送付します。

17

以上の点について、到着から6月23日までに回答してください。

この郵便物は令和 年 6 月 17 日第 53290 号

書留内容証明郵便物として差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

